

(社)日本原子力学会 標準委員会 原子燃料サイクル専門部会
第 41 回 LLW 処分安全評価分科会 議事録

1. 日時 2022 年 3 月 30 日(水) 9 時 00 分～11 時 00 分

2. 会議形態 Web 会議 (Webex)

3. 出席者 (順不同, 敬称略)

(出席委員) 佐々木 (主査), 山本 (副主査), 山岡 (幹事), 小澤, 平井, 中瀬, 村松, 大浦, 宮本, 鈴木, 島田, 菅谷, 杉山, 中居, 竹内, 石田(part) (16 名)

(代理出席委員) (0 名)

(出席常時参加者) 中林, 関口, 熊谷 (3 名)

(欠席委員) 坂井 (1 名)

(欠席常時参加者) (0 名)

(傍聴者) (0 名)

4. 配付資料

F16SC41-1 議事次第

F16SC41-2 第 40 回 LLW 処分安全評価分科会議事録 (案)

F16SC41-3 原子燃料サイクル専門部会コメント対応案

F16SC41-4 低レベル放射性廃棄物処分施設の安全評価の実施方法—中深度処分編—:20XX (案)

<参考資料>

参考資料 1 LLW 処分安全評価分科会関連スケジュール

参考資料 2 第二種廃棄物埋設の廃棄物埋設地に関する審査ガイド案_資料 1

参考資料 3 中深度処分の廃棄物埋設地に関する審査ガイド (パブコメ)

5. 議事

a) 出席者/資料確認

分科会事務局から, 委員総数 17 名中, 15 名の出席があり, 分科会の成立要件を満たしている旨報告があり, 引き続き配布資料の確認が行われた。後に 1 名部分出席。

b) 前回 (第 40 回) 議事録確認

分科会事務局から, 前回議事録である F16SC41-2 については既にメールで各委員に配布しているため, 会終了までにコメントがなければ学会に送付するとの説明があった。

c) LLW 処分安全評価分科会関連スケジュール

分科会事務局から, 参考資料 1 を用いて LLW 処分安全評価分科会関連スケジュールの説明が行われた。本分科会の次に 4/20 に第 42 回分科会を開催し, 審査ガイドの改定版の取り込み等を実施した標準案について審議する予定である。その後次回専門部会 (5/9) でコメント対応と審査ガイ

ド対応，その次の標準委員会（6/1）で中間報告を計画している。上記のスケジュールでも発行承認は最短で来年6月となり，途中大きなコメントがあればより遅れるとの説明があった。

d) 専門部会コメント対応

中居委員及び杉山委員（附属書 P）から，専門部会でのコメントと対応をまとめた F16SC41-3 及び対応を行った標準案の F16SC41-4 を用いてコメント対応の説明が行われた。コメント総数は編集上のものを含め約 100 件である。主な質疑を次に示す。（行数は F16SC41-3 に対して）

2 件の全般コメントに関しては，次の回答案で了承された。

- ・本文に関して，本標準は安全評価の実施方法（指針）という位置づけですが，本文の記載には安全評価というよりは，埋設施設の安全設計まで踏み込んだ記載になっているように思えます。例えば，4.2 の安全評価の基本的考え方には，「**評価結果が，あらかじめ定められた安全性の判断基準を満足することを確認すること**」とあり，これは設計の考え方だと考えます。ついでに，標準のタイトルを変更するなどの対応が必要ではないでしょうか。（高橋専門部会長・1）

→回答案

この標準では，線量評価の結果の使い方を示すもので，それ以上に設計等に対して，具体的に対応を示すものではないことから，「**評価結果があらかじめ定められた判断基準を満足することを示すために行う**」と修正し，現状のタイトルのままとしたい。

- ・標準改定時の負荷をできるだけ少なくするため，標準自体の物量を減らす必要がある。例えば下記の整理方法がある。

- 本附属書 A や設定例を記載している附属書（B～L）は技術レポート化し，標準本文でこのレポートを参照するようにしてはどうか。
- 附属書（M～Q）は様式化モデルなので本標準の参考に残しておく。特に，設計選択のプロセスで必要となる可能性がある附属書 P については本標準の一部として残しておくことが望ましい。

（田村専門部会幹事）

→回答案

ご指摘のとおり，技術レポートと標準に分けると，改定の際に関連箇所が少なくなり，改定の負荷を軽減できる可能性もありますが，二つに分けると重複して記載しないと関連がわからない部分が生じるなど，二つを合算すると結局増量になる可能性もあるので，現状の一つにまとめたものとしたい。

さらに，将来的には，第二種埋設という一つの規制基準の枠内のトレンチ処分～中深度処分については，一つにまとめることも考えられる。

- ・25 行目：本体表 1 と表 2 の関係について，表 1 は附属書 B に移動した方がよいのではないかと？表 1 と表 2 の間の説明文は表 1 の前に移動した方がよい。（専門部会齊藤委員の，表 1 と表 2 はマージできるのではないかとコメントの対応に関連しての意見）

- 拝承。表 2 を附属書 B のどこに移動するか検討する。
- ・ 11 行目：「満足することを確認すること」を 5.3 の書き方に合わせ「満足することを示すこと」とした方がよいのでは。
- 拝承。
- ・ 94 行目：JAEA において貯蔵庫等の耐震重要度の評価を実施した例はないか。（中居委員）
- 確認し連絡する。
- ・ 引用文献の記載について、個別に記載すべきか。
- 個人的には違和感はないが、最近の傾向として引用文献の記載方法は統一されているのか。
- 引用は全て記載した方が今後も標準委員会等でコメントを受けないため妥当か。
- 埋設後管理標準においては法令等は参考文献扱いしていない。
- 2020 年に改定された標準委員会の標準作成ガイドライン（AESJ-SC-M001：2020）では、参考文献の記載方法に関する具体的な規定がある。一方、既に着手している標準に関しては旧ガイドライン（AESJ-SC-M001：2018）に従ってよいとの経過措置がある。JIS Z 8301 が 2019 年に大改訂された時点では、標準委員会の旧ガイドラインが有効であったことがその一因である。ただし、新ガイドラインは、可能な範囲で新様式を適用して（標準を）作成することが望ましいともしている。なお、新 JIS（JIS Z 8301：2019）では新旧の書きぶりの混在はしないことを要請している。この点では、標準委員会の新ガイドラインとは異なっていると考えられ、新ガイドラインは JIS Z 8301：2019 を引用規格としているが、これとは異なる規定をしている場合もある。
- 埋設後管理標準では、日本原子力学会標準課からは、参考文献の様式等は新ガイドラインに従った表記に改めるようにコメントが出ている。
- 今回の解説の書き方は新ガイドラインに従った。今後新ガイドラインに従った書き方に改めたい。
- 上記の内容は標準作成ガイドライン附属書 A の 9 章に記載され、そこでは「可能な範囲で新様式を適用して作成することが望ましい」としている。
- ここでの「可能な範囲」は、新様式の一部、例えば引用文献の書き方は新様式に従う、のようなことだと考えられる。
- 施設検査方法と埋設後管理の標準は現在旧様式で作成されているため、足並みが揃わないことに問題はないか。
- 旧様式も経過措置で許容されているが、埋設関連で改定中の三つの標準で新ガイドラインへの対応がまちまちであれば、それもコメントの原因になる可能性があるのではないかとということと推察される。
- むしろ旧様式で統一した方が利用者の誤解は避けられるだろうか。
- 例えばコメント 11 行目の「できる」については旧 JIS（JIS Z 8301：2011）では、可能を表す言葉の表現形式として規定されている（附属書 H（規定）規定を表す言葉の表現形式）。
- 今後の工程がタイトなため、コメントの原因になりそうな部分はなるべく新ガイドラインに従いたい。
- 新 JIS 及び新ガイドラインに従うのがよいが、新 JIS に網羅的に対応するのは非常に大変で

- ある。そのため、新 JIS の一部の項目に対して標準全体で対応するのが妥当である。
- 附属書（参考）及び解説はこれらに従う必要はないため、標準本体を対応させるだけなら比較的手間はかからないと考える。
 - 参考文献の記載方法などの様式に関しては、全体で統一させる必要がある。
 - 次回分科会までに可能な範囲で対応させる。
 - ・やはり他の標準との様式が統一されていないことは気になる。様式が変わることで各標準間の繋がりがうまく理解できなくなるようなことは起こらないか。
 - 特にないと考えている。
 - 埋設後管理では標準委員会後に事務局（標準課）から先のコメントが来たが、参考文献の記載は新ガイドラインに従うのがよいと考えるが、最終的な判断は分科会で決定してほしいとのことである。
 - ・附属書 L の気体定数について、値の後に「等」と書かれているがこれは何か。また、今回修正されていない部分については次回分科会までに修正されると考えてよいか。
 - 有効数字等の関係で、この値以外でも使用可能との意味で書いた。残りの修正は次回分科会までに実施す
 - 一年の日数等でより詳細な注記があるため、それと記載を合わせる。
 - 拝承。

e) 専門委員会議事次第

山岡幹事より、次回分科会（4/20）の分科会以降、5/9 の専門部会で中間報告（コメント回答及び審査ガイド対応）を行う予定である旨の説明があった。

f) 幹事交代について

山岡幹事は本日で退任となり、委員となる。竹内委員が幹事として指名された。また、委員より異議もなかったことから竹内委員が幹事となった。

g) 次回分科会等

次回分科会は、4月20日（水）9:00～11:00とする。

以 上